

様

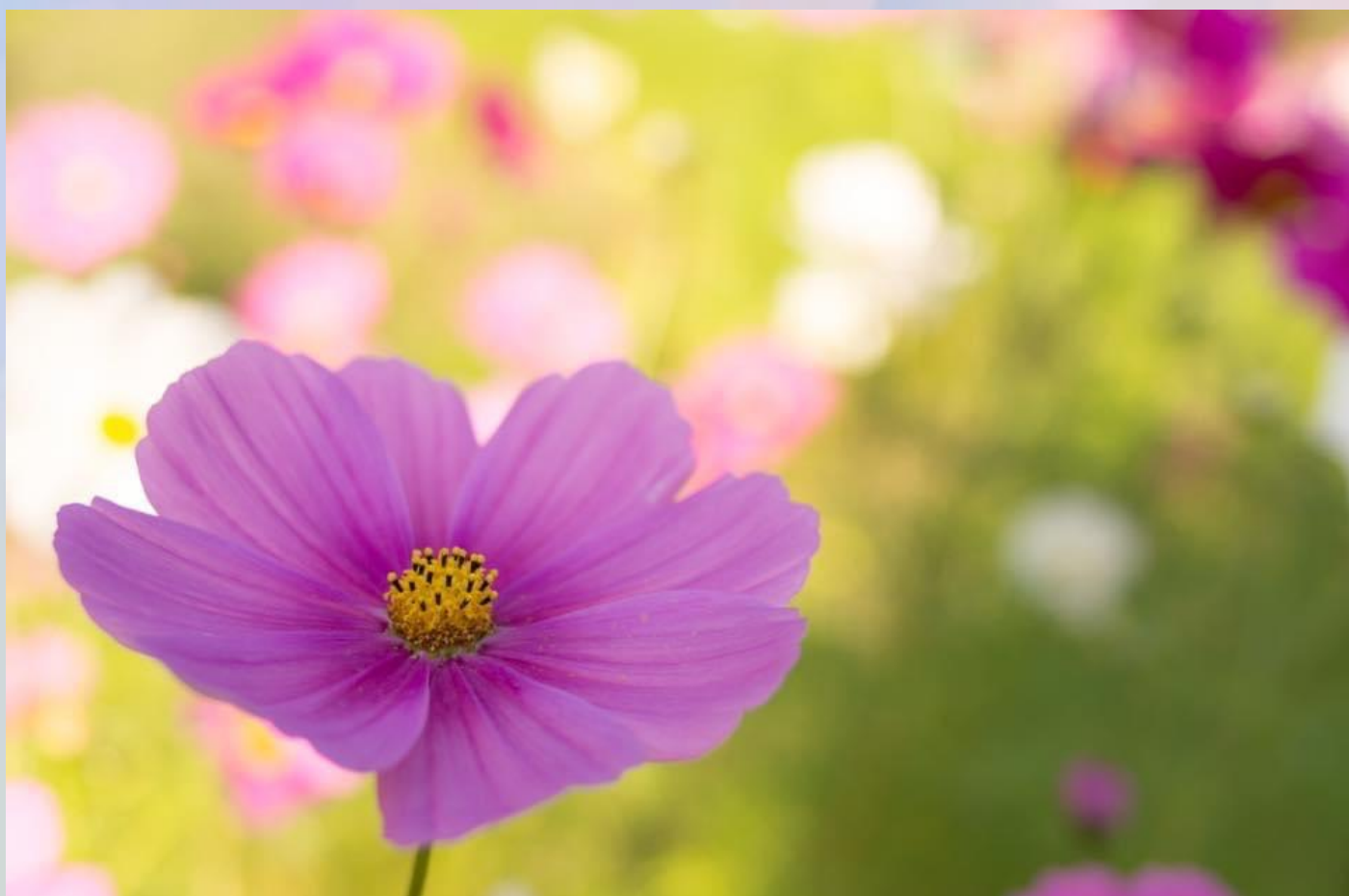
け や き

宝塚けやきの里広報誌

Vol.6

2020.9

発行/宝塚さざんか福祉会
宝塚けやきの里



Contents

- ・ごあいさつ
- ・今月、日中の様子
- ・学びの広場

SDGs(エスディージーズ)とは

最近テレビやラジオ、新聞等でSDGsと言う言葉がよく聞かれるようになりました。SDGsとは、2015年の国連サミットで採択されたもので、『誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現』を目的に、2030年を目途として17の大きな目標と169の具体的なターゲットを定めたものです。

コロナ禍の影響もあり、社会全体が脆弱しております。そんな今だからこそ、改めて「地球を破壊から守ること」「誰一人取り残さないこと」を柱にしているSDGsに注目して、一人一人が実現に向けて取り組まねばならないと思います。大きなことは出来ませんが、小さなことからコツコツと取り組みましょう。

所長 脇田 幸治

防災について考えてみましょう。

台風とともに朝晩の気温が少しずつ下がってきました。季節の変わり目は体調を崩しやすいので注意したいところです。

また台風や強風、大雨等の荒天にも注意しなければなりません。当施設においても天気予報の確認を行ったり、施設敷地内の備品を整理する等しています。ここで少し防災について考えてみたいと思います。政府によると災害による被害をできるだけ少なくする為には、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要です。その中でも基本となるのは「自助」であり、まずは一人一人が自分の身の安全を守ることを防災訓練等を通して皆で考えていきたいと思います。

主任・サービス管理責任者 片山 翼

今月、日中の様子

皆様で楽しみながら

先月8月より鳥島団地自治会館を借用し、音楽活動を行っています。もちろん新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながらの実施です。音楽活動を希望されている利用者の皆様で今年度、一つの目標を設定しています。ここではネタばらしできませんので内緒ですが…目標に対しての取り組みを皆様と楽しみながら活動しています。



身近な地域を知ろう。

『けやき』6月号で紹介した美化活動について、少し詳しく説明させていただきます。

活動範囲は当事業所が立地する安倉西4丁目を中心に実施しております。活動頻度や内容については月に一回を目安に利用者の皆様と一緒に地域へ出て、ゴミ拾いをしながら地域を巡回しています。そこではたくさんの発見があります。

今回紹介させて頂くのは、社会資源の一つ、公園です。比較的小さな公園ですが安倉西4丁目には三カ所の公園があります。そもそも公園の役割とは何でしょうか？皆さん考えたことはありますか？国土交通省や県、市等の情報によると①良好な自然環境を整えること、②災害に備えること、③地域住民の憩いの場となり、地域の活性化と繋がることの大きく三つの役割があるようです。このように大切な機能を果たす公園を我々も大切に、活用していきたいと考えています。

学びの広場

前回に続き、今回も連続シリーズで“障害者福祉”について学んでいきましょう。

1993年の障害者基本法以降の流れとして、ノーマライゼーションの理念に基づいて2003年に「支援費制度」が施行されました。同制度は、サービスを利用者自ら選択し、事業者との契約に基づいて利用することによって利用者本位のサービスを目指すもので、ホームヘルプやデイサービスといった「居宅支援」サービスの充実が図られ従来の措置制度から大きく転換しました。しかし、支援費制度には以下の問題点が指摘されていました。

- ・身体、知的、精神という障害種別ごとに縦割りでサービスが提供されており、使いづらい仕組みとなっていること。また、精神障害者は支援費制度の対象外であること。
- ・地方自治体によっては、サービスの提供体制が不十分であり、必要とする人々すべてにサービスが行き届いていないこと。
- ・働きたいと考えている障害者に対して、就労の場を確保する支援が十分でないこと。
- ・支給決定のプロセスが不透明であり、全国共通の判断基準に基づいたサービス利用手続きが規定されていないこと。

こうした制度上の問題を解決し、障害者が地域で安心して暮らせるノーマライゼーション社会の実現を目指して2006年「障害者自立支援法」が施行されました。

同法により、サービスの3障害（身体・知的・精神）一元化や実施主体の市町村への一元化、施設・事業体系の再編、利用者負担の見直し、支給決定の客観的な尺度となる「障害程度区分」の導入などが実施されました。しかし、利用者負担について利用したサービス量に応じて原則1割の定率負担が発生する「応益負担」方式が導入されたことや、受けられるサービスの制限が生じる「障害程度区分」には多くの批判が寄せられました。

またこうした流れを受けて、「障害者自立支援法」は、平成22（2010）年に児童福祉法等ともあわせて改正され、「応能負担」（所得に応じた負担）を原則とする利用者負担の見直し、相談支援体制の強化、障害児支援の充実・強化としての施設一元化や新サービスの創設などが実施されました。

（資料参考：全国社会福祉協議会HP、厚生労働省HP）

今回は支援費制度と障害者自立支援法までに留め、次回それ以降の流れと国際社会における動向について学んでいきたいと考えています。ご意見、ご質問等をお聞かせ頂ければ光栄です。

片山 翼

